

仕 様 書

1 委託業務名

学生等に向けた県内就職情報等発信業務

2 業務の目的

本委託業務は、県外在住の本県出身の若者やその保護者、及び潜在的に本県へのU・Iターンに関心がある若者等に対し、就職活動に関する情報やU・Iターン者のインタビュー、本県の豊かな暮らしの魅力などの情報を、LINEを通じて発信することにより、本県へのU・Iターンの促進につなげることを目的とする。

3 業務の内容

【LINE公式アカウント セグメント配信業務】

- ・LINE公式アカウントと配信管理サービス（L i n y 等）を連携させたU・Iターン関連情報のセグメント配信業務
- ・上記業務に付随する三重県のLINE公式アカウント及び配信管理サービス（L i n y 等）の設定等に係る業務全般

※ 本委託業務で使用するLINE公式アカウントおよび配信管理サービスにおける初期費用、毎月のシステム利用料等のランニングコストについても本委託業務費に含むものとする。

○LINE

- ・料金プラン：スタンダードプラン（月額 15,000 円（消費税別））
- ・月配信上限：30,000 通

○配信管理サービス（L i n y の場合）

- ・料金プラン：プレミアムプラン（月額 69,800 円（消費税別））
- ・月配信上限：30,000 通

(1) 令和5年度の業務

① U・Iターン関連情報のセグメント配信

ア 配信時期及び頻度

登録者1人あたり1回以上配信（令和6年3月に配信）

※ 配信にあたっては、年間スケジュールを作成し、県との協議を随時実施したうえで実施すること。

イ 配信内容の選定及び記事の構成（下記から一部選択して配信）

- ・県が開催するU・Iターン関連イベント情報
- ・U・Iターン就職活動等に関する学生及び保護者向け情報
- ・若者採用に積極的な県内企業と先輩社員の情報
- ・県や市町が実施している取組の情報（移住、観光、子育て、介護等）
- ・その他県が運営するU・Iターン関連Webサイト等の掲載情報ほかU・Iターン就職の促進に資する情報（インターンシップ、奨学金の補助等）

(2) 令和6年度から令和9年度の業務

① U・Iターン関連情報のセグメント配信

ア 配信時期及び頻度

登録者1人あたり月に1回以上、年間60回以内の配信

※ 配信にあたっては、年間スケジュールを作成し、県との協議を随時実施したうえで実施すること。

イ 配信内容の選定及び記事の構成

- ・ 県が開催するU・Iターン関連イベント情報
- ・ U・Iターン就職活動等に関する学生及び保護者向け情報
- ・ 若者採用に積極的な県内企業と先輩社員の情報
- ・ 県や市町が実施している取組の情報（移住、観光、子育て、介護等）
- ・ その他県が運営するU・Iターン関連Webサイト等の掲載情報ほかU・Iターン就職の促進に資する情報（インターンシップ、奨学金の補助等）

② 潜在的にU・Iターンを希望している層へのアプローチ

ア 記事構成及び配信時期

三重県内へのU・Iターン就職の動機付けとなるような記事、または潜在的なU・Iターン希望者が県とのつながりがもてるような記事を構成するとともに、配信時期及び配信対象については企画・提案し、三重県との協議により決定し、配信すること。また、配信内容についてはストーリー性・継続性を持たせるなど、登録者の登録継続に考慮した配信内容とすること。（月に1回程度）

当該記事の作成にあたり、必要に応じて専門家や関係者等への取材を行うこと。

（掲載記事の例）

- ・ 三重県での暮らしの情報
- ・ イベント情報
- ・ 三重県で住むことのメリットや魅力（暮らし方等）
- ・ 関係人口に関すること
- ・ 兼業、副業、テレワーク、ワーケーション等を活用した多様な生き方のロールモデル
- ・ 就職活動における役立ち情報
- ・ 魅力のスポット（時期や季節を絡めたものなど）

※ 作成した電子データの所有権は、発注者への成果物の引渡し完了と同時に発注者に移転するものとし、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、成果物の引渡し完了と同時に発注者に譲渡するものとする。また、受託者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。

③ 登録者増及び離脱者防止のための仕掛けづくり

- ・ 就職先状況の把握及びブロック防止のための仕掛け

卒業年次の学生等（大学4年生等）に対して就職先等に関するアンケート調査を行って現状を把握したうえで、配信内容の改善に取り組む。

その他、登録促進及び離脱者防止のための取組については、必要に応じて発注者

との協議の上、実施するものとする。

(3) 全期間共通の業務

① セグメント配信に付随する発注者のLINE公式アカウント及び配信管理サービスの運用・管理

ア LINE公式アカウント及び配信管理サービスの設定等

両アカウントの運用に係る以下の設定を行い、必要に応じて随時変更すること。

- ・ 三重県のLINE公式アカウント及び配信管理サービスの登録・設定
- ・ LINEホーム画面掲載画像の作成及び設定・変更
- ・ プロフィール画像作成及び設定・変更
- ・ 友だち登録時自動配信メッセージの設定・変更
- ・ 登録者の属性別リッチメニューの作成及び設定
- ・ その他運用上必要な事項

イ 属性情報の収集及び活用

既に設定されている以下のa) からf) までの機能を利用・拡充し、登録者の属性に合った効果的な情報配信のために活用すること。

a) LINE公式アカウントへの友だち登録時に以下の属性情報を取得すること。

- ・ 学生・社会人本人かその保護者か
- ・ 居住都道府県
- ・ 出身市町
- ・ 学部系統
- ・ 登録日時点の学年
- ・ 大学等の卒業予定年
- ・ 性別 等

b) 取得した登録者の属性情報に応じたセグメント配信が行えること

c) 取得した登録者の属性情報に応じたリッチメニューを表示できること

d) 取得した登録者の属性情報別にアンケートの実施及びフィードバックができること

e) 取得した登録者の属性情報については、随時登録者自身で変更できること

f) a) の属性項目は、随時追加・変更ができること

② 配信状況の評価・検討

登録者数の推移及び各配信に係るブロック数・既読率・クリック率等の推移を毎月県に提出するとともに、配信状況に照らして評価を行い、配信内容や手法に関する改善提案を年に1回以上行うこと。

また、毎年度3月31日まで（最終年度は3月27日まで）に委託期間内の配信状況と登録者数等の推移について整理やデータのクロス集計等を実施したうえでLINE公式アカウントの運用全体に係る評価・分析を行い、県へ報告すること。

(4) その他

上記(1)から(3)のほか、本業務の目的達成のために必要・有効な取組がある場合は、発注者と協議のうえ行うこと。

4 履行期間

契約締結日から令和10年3月27日まで

5 成果品

次に掲げる成果物を毎年度末(最終年度は3月27日まで)に三重県に提出すること。なお、報告書の取りまとめにあたっては、三重県と協議を行うこと。

- (1) 実績報告書
- (2) 上記3(3)②の配信状況と登録者数等の推移の評価・分析に係る報告

6 業務遂行体制

契約締結後、速やかに業務担当者及び作業員について書面で報告すること。業務担当者及び作業員に変更・追加が発生する場合も同様とする。

7 その他

- (1) 仕様書に記載のない事項については、三重県との協議により決定する。
- (2) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じてその都度行うものとする。
- (3) 打ち合わせ協議後は速やかに協議記録を作成し、三重県に報告すること。
- (4) 必要に応じて報告書を作成し、進捗状況を報告するものとする。
- (5) 本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。